

Ⅲ 多彩な文化と自然を活かして、多様で豊かな生活を 楽しめる中国圏

16 流域下水道整備事業の推進について

(関係省庁) 国土交通省、総務省

[1] 趣 旨

地方の豊かな水環境を保全し、住民の快適な生活環境を実現するためには、下水道の整備を進める必要がある。特に、中国地方においては、瀬戸内海をはじめ、児島湖、東郷池、中海及び宍道湖等の閉鎖性水域を含む流域において水質の保全を図ることは、重要な課題となっている。

については、次の下水道事業の整備促進を図るための財源確保を行うこと。

[2] 事業概要

【天神川流域下水道事業】

事業名	事業主体	事業内容			
		全体計画 面積	全体計画 人口	21年度末整備状況	
				面積	人口
天神川流域下水道事業	鳥取県	ha 2,733	万人 6.2	ha 1,836	万人 5.6

事業名	総事業費 (事業期間)	22年度までの 事業費累計	22年度 事業費	23年度 事業費	23年度 事業内容
天神川流域 下水道事業	百万円 44,300 (昭和48~平成35年度)	百万円 41,404	百万円 168	百万円 396	処理場・管路改築
流域関連 公共下水道 事業	97,771 (昭和52~平成27年度)	69,532	360	70	管路整備・改築

【宍道湖流域下水道事業】

事業名	事業主体	事業内容			
		全体計画 面積	全体計画 人口	21年度末整備状況	
				面積	人口
宍道湖流域 下水道事業	島根県	ha 11,583	万人 33.1	ha 7,380.5	万人 24.0

事業名	総事業費 (事業期間)	22年度までの 事業費累計	22年度 事業費	23年度 事業費	23年度 事業内容
宍道湖流域 下水道事業	百万円 138,715 (昭和48年度~)	百万円 110,372	百万円 1,242	百万円 1,646	処理場改築
流域関連 公共下水道 事業	314,000 (昭和48年度~)	237,813	3,681	3,411	松江市外2市2町 管渠整備

【児島湖流域下水道事業】

事業名	事業主体	事業内容			
		全体計画 面積	全体計画 人口	21年度末整備状況	
				面積	人口
児島湖流域下水道事業	岡山県	ha 18,815	万人 67.2	ha 7,852	万人 42.8

事業名	総事業費 (事業期間)	22年度までの 事業費累計	22年度 事業費	23年度 事業費	23年度 事業内容
児島湖流域 下水道事業	百万円 153,000 (昭和53年度~)	百万円 106,077	百万円 1,666	百万円 1,788	水処理施設建設工事 (22、23年度事業費に は改築更新費を含む)

【太田川・芦田川・沼田川流域下水道事業】

事業名	事業主体	事業内容			
		全体計画 面積	全体計画 人口	21年度末整備状況	
				面積	人口
太田川流域下水道事業	広島県	ha 5,274	万人 32.5	ha 3,545	万人 25.1
芦田川流域下水道事業	〃	15,051	47.8	5,531	23.6
沼田川流域下水道事業	〃	3,508	9.7	1,209	3.5

事業名	総事業費 (事業期間)	22年度までの 事業費累計	22年度 事業費	23年度 事業費	23年度 事業内容
太田川流域 下水道事業	百万円 140,199 (昭和53年度~)	百万円 112,423	百万円 2,236	百万円 未定	処理場の増設工事
芦田川流域 下水道事業	136,231 (昭和49年度~)	100,008	526	未定	処理場の増設工事
沼田川流域 下水道事業	50,000 (平成2年度~)	32,194	109	未定	管渠工事

17 中山間地域の総合対策の充実強化について

(関係省庁) 内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、
農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、環境省

[1] 趣 旨

中山間地域は、農地、森林等の資源を多く有し、食料・水・エネルギーの供給、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、水源のかん養、美しい景観の保全などを通じて、都市住民の生活や産業活動を支えるとともに、健全な国土の形成に寄与している。

また、豊かな自然・歴史・文化・伝統と温もりのある人間関係が残る貴重な地域であり、訪れる都市の人々に潤いと癒しをもたらしている。

しかしながら、中山間地域は、若年者をはじめとする人口の流出、農林水産業の衰退、集落機能の低下、医師不足、生活交通問題、情報通信格差などの新たな課題が顕在化し、消滅の危機に瀕する集落も多数生じているなど中山間地域を支えてきた住民生活の維持さえ困難な極めて厳しい状況となっている。

人口減少・高齢化社会に突入した我が国が、真に豊かな国家としてあり続けるためには、都市部と中山間地域が相互に補完・共生する関係を構築し、各地域が自らの特性を活かしつつ、健全にバランスよく発展していくことが必要である。

このため、中山間地域の存在意義や実情を踏まえ、国において、中山間地域の活性化のための総合的な施策を推進することが必要である。

[2] 内 容

1 総合的な窓口の設置等

中山間地域の概念を統一し、省庁間の調整を行う総合的な窓口を設けるとともに、中山間地域の維持・活性化に向けた基本方針を定めること。

2 国庫補助事業の弾力的運用

中山間地域の市町村は財政力が弱いことから、特性に応じた事業が実施できるよう、所要の財源を確保するとともに、地域差による採択要件の設定、補助対象の制限緩和など、国庫補助事業の弾力的な運用を図ること。

3 都市住民の交流や移住の促進

都市住民と中山間地域の交流や移住を促進するため、移転者に対する税制上の特例や中山間地域の地方公共団体が進める交流・移住施策に要する財源を措置すること。

また、企業が中山間地域で社会貢献や交流活動を推進するよう、経済団体の理解のもと、全国組

織「移住・交流推進機構」等の活動を通じ、国民的な運動として進めること。

4 地域資源を活用した産業振興施策の充実強化

中山間地域での定住に不可欠な安定的な所得を確保できる雇用の場づくりのため農林水産業と他産業との融合・複合化による新たな産業興しや地域資源を活用した産業振興に向けた生産体制整備、商品開発及び販路開拓などへの支援策を一層充実・強化すること。

5 企業立地の促進策の実施

中山間地域において、魅力ある雇用の場を確保するため、中山間地域に立地する企業に対して、土地、建物、構築物、機械設備等の投下固定資本への助成や低利融資等を行う制度を創設するなど、中山間地域における企業立地の促進のための抜本的な産業政策を講じること。

6 野生鳥獣による被害防止対策の充実

近年、中山間地域においては、イノシシ、ニホンジカ、カワウなど、野生鳥獣の個体数の著しい増加や分布の拡大による農林水産業、生活環境等への被害が依然として高止まり傾向にあり、被害地域も拡大している。

このため、野生鳥獣による被害の根本的解決を図るため、関係省庁の密接な連携のもと、科学的・計画的な保護管理技術等を早期に確立するとともに、必要な予算確保と実効性ある被害防止対策を講じること。特に、カワウ等、県域を越えて広域的に分布する種については早期に国が中心となって広域保護管理指針を策定すること。

7 農林地の所有権のあり方の再構築

集落規模が縮小していく中、所有者が不在の農地や森林及び宅地・家屋が増えるとともに、境界の確認も困難になりつつある。こうした実態を把握し、今後の所有権と利用・保全のあり方について、早期に検討を進めること。

8 環境学習や体験プログラムの推進

中山間地域が持つ公益的機能についての国民的合意形成のため、環境学習や体験プログラムの実施を積極的に推進すること。

18 宍道湖・中海における水質保全対策の推進について

(関係省庁) 国土交通省、環境省

[1] 趣 旨

宍道湖・中海は、優れた景観と豊富な水産資源をもたらす国民的財産であるが、その水質は依然として環境基準を達成していない。このため、湖沼水質保全特別措置法（湖沼法）に基づく湖沼水質保全計画を策定するなど水質浄化施策を推進中である。

また、今年4月には、将来に向けた水質の改善など、未来に向かって、より良い中海圏域を築くため、鳥取・島根両県と沿岸の4市1町、国の関係機関が共同で中海会議を設置し、早期に水質改善を図っていくこととしており、施策、技術の両面における国の強力な支援が不可欠である。

については、次の事項について、必要な措置を講じること。

[2] 内 容

1 湖沼法指定湖沼における水質保全対策を積極的に推進すること

- (1) さらなる水質改善を図るため、ヨシ原、浅場及び藻場の造成等、湖岸域の環境改善や覆砂、窪地の埋め戻しなど湖底の環境改善への積極的な取り組み
- (2) その他の効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討
- (3) 湖沼水質保全計画等に基づき、県や市町、各種民間団体が実施する事業への財政支援拡充、創設

2 湖沼の水質改善を図るための調査研究を推進すること

- (1) 非特定汚染源負荷対策を促進するための調査研究の充実強化
- (2) 赤潮、アオコなどプランクトンの異常発生を防止するために必要な調査等の推進
- (3) 湖沼の汚濁メカニズムについての総合調査の推進
- (4) さらなる流入負荷量低減に寄与する下水道等の高度処理技術の開発

19 河川総合開発事業等の推進について

(関係省庁) 国土交通省

[1] 趣 旨

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も基本的な社会資本整備であり、国土保全上から、また、社会経済活動が麻痺するような事態を回避する観点からも、緊急かつ計画的に推進する必要がある。

中国地方においては、河川氾濫区域に都市が広がり、人口と資産が集中しており、洪水により交通、通信、ライフラインなどの都市機能が失われれば住民生活や社会経済活動に与える影響は計り知れないものがある。

また、水需要の増大と渇水被害に対応するためには、水資源の開発による用水の確保が、国土保全の観点と併せて極めて重要な課題となっている。

については、次の事業について早期完成が図られるよう必要な財源措置を講じること。

[2] 事業概要

【殿ダム（鳥取県）】

名 称	事業主体	位 置	総事業費	事 業 内 容
殿ダム	国土交通省	鳥取県 鳥取市 国府町 殿	億円 約 950	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：(昭和 60 年度～平成 23 年度) ・多目的ダム：(洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水、発電) ・ダムの諸元：型 式 ロックフィルダム 堤 高 約 75.0m 堤頂長 約 294m 総貯水容量 1,240 万³m

【斐伊川及び神戸川の治水対策（島根県）】

名 称	事業主体	事業期間	位 置
斐伊川放水路	国土交通省	昭和 56 年度～平成 20 年代前半	出 雲 市
大橋川改修及び 中海・宍道湖の湖岸堤の整備		昭和 57 年度～	松 江 市 外